

平成25年度 都市計画税の用途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う街路、公園整備等の都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

平成25年度の都市計画税(229,132千円)は、次のとおり都市計画事業費等(565,643千円)の財源として活用しました。

【平成25年度都市計画税用途状況】

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		特定財源	一般財源	
			都市計画税	その他
下水道事業	294,251	0	120,906	173,345
土地区画整理事業等	38,171	8,000	12,397	17,774
地方債償還	233,221	0	95,829	137,392
合計	565,643	8,000	229,132	328,511
※ 一般財源のうち都市計画税の割合			41.1%	

この表は、兵庫県に提出している「都市計画税の課税状況等の調」を基に作成しています。

